

---

---

**名古屋大学大学院国際開発研究科**  
**2017年度 長期（6ヶ月）派遣プログラム**  
**募集要項**

---

---

**1. 募集目的：**

文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」の一環として、名古屋大学の「ASEAN と日本を繋ぐグローバル・ソフトインフラ基礎人材育成プログラム」が 2016 年に採択されました。本プログラムは ASEAN の中でも急激な変化により発展を遂げようとしているカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムと日本の関係を構築し、多国籍企業や公的機関で活躍できる人材の育成を目的としています。この目的の下に、名古屋大学と、ハノイ貿易大学、ヤンゴン大学、ラオス国立大学、王立農業大学、王立プノンペン大学、シンガポール国立大学とがコンソーシアムを形成し、短期および長期の学生の交換留学を通じて相互理解を深めていきます。

今回はそのプログラムの一環として実施している長期（6ヶ月）派遣プログラムへの参加学生を募集します。2017年度秋学期、国際開発研究科がカウンターパートとしている王立プノンペン大学大学院開発学研究科（カンボジア）へ半年間留学し、コースワークを履修することで単位を取得します。留学期間中には自身の学位論文のための現地調査やインターンシップも実施可能です。コースワークや現地教員の指導を通して現地が必要とされる開発の在り方を考えるとともに、開発学を専攻するカンボジア人学生と授業内外で交流することで互いの国への理解と知識を深めることを目的としています。

**2. 応募資格及び条件：**

- (1) 名古屋大学に在籍する学生（休学中を除く）
  - (2) 本プログラムの趣旨や目的を充分理解し、それに沿った活動ができる者
  - (3) 積極的、主体的、自律的な者
  - (4) 派遣対象国の生活に適應できる者
  - (5) 英語力がある者（TOEIC 730 点以上相当であることが望ましい）
  - (6) 留学期間中および帰国後に定められた期限内に報告書やアンケートを提出できる者
- ※ ADB 奨学金、文部科学省国費留学生奨学金を受給している場合は応募できません。  
他の奨学制度により奨学金などを受給している場合、本事業へ応募できるかどうかはその奨学制度の取り扱いに従います。詳細は奨学制度実施母体に問い合わせてください。

**3. 募集人員：**

王立プノンペン大学大学院開発学研究科 1名  
<http://www.rupp.edu.kh/fds/>

**4. 派遣時期：**

2017年10月 - 2018年3月（約6ヶ月間）

## 5. 活動内容：

- (1) 現地大学においてコースワークの履修
- (2) 現地調査およびインターンシップの実施

## 6. 助成内容：

- (1) 中部国際空港ーブノンペン国際空港間のエコノミークラスの往復航空券
- (2) JASSO（独立行政法人日本学生支援機構）奨学金（月額 70,000 円）  
※ JASSO 奨学金には支給要件があります。別添をご確認ください。

## 7. 応募方法

応募者は出願期限までに応募書類を提出してください。

### (1) 提出書類

- ① 様式 1：申請書
- ② 様式 2：留学計画書
- ③ 英語能力を証明する書類の写し（TOEFL や TOEIC の成績表など）

### (2) 提出期限

**2017 年 5 月 31 日 (水) 17:00 必着**

### (3) 提出先

国際開発研究科 5 階 513 室 大学の世界展開力強化事業 GSID 事務局

## 8. 審査体制と審査基準

国際開発研究科にて審査を行い、採否を決定します。審査は留学計画の実現可能性、英語力などを総合的に判断し行います。必要な場合は面接を行います。

## 9. 助成の取り消し等

次のいずれかに該当する事実があった場合、助成決定を取消し又は助成金の返還を求めます。

- (1) 予定した留学期間に満たなかった場合（満たなかった期間について支給済みの助成金の返還）
- (2) 応募書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 海外渡航の前に本学大学院の学籍を失った場合
- (4) 留学終了後、本学における学習が継続しなかった場合
- (5) 報告書やアンケートの提出を怠り、督促を受けてもなお提出しない場合

## 10. 問合せ先

大学の世界展開力強化所業 GSID 事務局（担当：島津）

TEL：052-789-4572

E-mail：shimazu@gsid.nagoya-u.ac.jp

ホームページ：http://www.gsp.soec.nagoya-u.ac.jp/

※ 応募に必要なすべての様式はホームページからダウンロードできます。

## 別添：奨学金の支給要件

JASSO の留学生交流支援制度の奨学金（月額 70,000 円）の支給要件は以下の通りです。

- (1) 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者。
- (2) 2016 年度の成績評価係数が 3.00 点満点で原則として 2.30 以上であること。2016 年度の成績が無い場合には総合的に学業成績を判断し、成績評価係数 2.30 相当以上と認められる者。

	成績評価				
4 段階評価 (パターン 1)		優	良	可	不可
4 段階評価 (パターン 2)		A	B	C	F
4 段階評価 (パターン 3)		100~80	79~70	69~60	59 以下
5 段階評価 (パターン 4)	100~90	89~80	79~70	69~60	59 以下
5 段階評価 (パターン 5)	S	A	B	C	F
5 段階評価 (パターン 6)	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

計算式：（「評価ポイント 3 の単位数」×3）＋（「評価ポイント 2 の単位数」×2）＋（「評価ポイント 1 の単位数」×1）＋（「評価ポイント 0 の単位数」×0）÷総登録単位数

- (3) 在学中にフォローアップのための追跡調査（アンケート）に協力する意思のある者。
- (4) 経済的理由により、自費のみでの参加が困難である者を優先する（本人及び配偶者の家計収入が 536 万円以下の学生）。
- (5) プログラム終了後、在籍大学等に戻り学業を継続する者又は在籍大学等の学位を取得する者。
- (6) JASSO（独立行政法人 日本学生支援機構）が実施する第一種奨学金及び第二種奨学金の貸与を受けている場合は必要な手続きをとること。また、留学期間中の貸与を休止する場合は、休止手続き（異動届の提出）をとらなければならない。奨学金の貸与は留学後奨学金の復活などに関わるので、その手続きについて、JASSO 奨学金制度を熟読し、十分に理解してから、名古屋大学の学生支援担当と相談し、判断すること。他団体などから奨学金を受けている学生は、当奨学金との併用が認められない奨学金もあるので確認すること。